



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会社名 明和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 大友伸彦
(コード番号 8103 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 五十嵐 章之
(TEL.03-3240-9534)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定および監督機能の強化と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスのレベルアップを目的とする。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員を選解任ならびに担当する職務は取締役会で決定する。
- (2) 執行役員の任期は就任後 1 年以内に終了する事業年度の末日までとし、再任は妨げない。
- (3) 執行役員と会社との関係は、委任契約型とする。
- (4) 取締役は、執行役員を兼務することができるものとする。

3. 執行役員制度の導入時期

平成 30 年 4 月 1 日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に関連する人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上